

木造住宅に対する補助金（旧耐震で2階建て以下の住宅が対象です）

①耐震診断

| 床面積 | 費用 | 補助金 | 自己負担額 |
|-----------|---------|---------|---------|
| 200㎡以下 | 71,200円 | 60,000円 | 11,200円 |
| 200㎡～300㎡ | 80,300円 | 68,000円 | 12,300円 |

②補強計画の検討

※耐震診断と補強計画は床面積ごとで、それぞれ一律の補助金となります。

200㎡以下のお家だと、**実質約2万円**で建築士が補強計画の検討までしてくれるんだね。



③耐震改修工事

| 工事の内容 | 補助金(最大) | | 補助率 |
|------------|--------------|---------|--------------|
| | | 高齢者等の場合 | |
| 耐震改修(全体改修) | 100万円 | | 耐震改修費用の4/5 |
| 部分改修 | 20万円 | 40万円 | 部分耐震改修費用の1/2 |
| 耐震シェルター設置 | 10万円 | 20万円 | 設置費用の1/2 |
| 防災ベッド等設置 | 5万円 | 10万円 | 設置費用の1/2 |

木造住宅の耐震補助制度の詳細については
岡山市のホームページ(右記二次元バーコード)をご確認ください。



危険なブロック塀等撤去に関する補助制度について

「対象となるブロック塀について」

■以下の条件を全て満たすものです

- 1.市内に存するもの
- 2.避難道路に面しているもの
- 3.高さが1m以上のもの
- 4.境界線からの距離<高さであること
- 5.危険なブロック塀等であること



「補助額について」

■補助額は、以下①と②の額を比べて少ない額の2/3です。(上限額15万円まで)

- ①対象となる部分の撤去に要する費用(見積額)
- ②対象部分の「長さ×9000円/m」の額

危険なブロック塀等撤去補助制度の詳細については
岡山市のホームページ(右記二次元バーコード)をご確認ください。



耐震化のための 補助金のお知らせ



今後想定されている**巨大地震**で倒壊等の危険性が高いのは
昭和56年以前の基準で建てられた**木造住宅**です。
あなたのお家は大丈夫ですか？

木造住宅の耐震化には補助制度もあるよ。
耐震改修の補助金は令和3年度から
最大100万円に増えているよ！

お問合せ・申し込みはこちら

086 - 803 - 1445

岡山市役所 建築指導課 建築安全推進係

※補助金(予算)には限りがありますので早めの申請をお願いします。



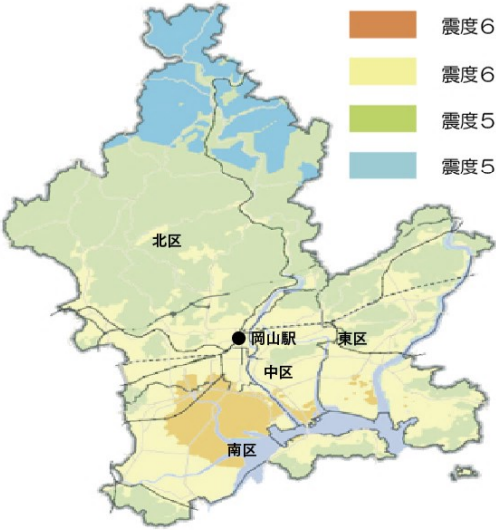
1 巨大地震はいつくるかわからない

南海トラフ巨大地震が起こると
岡山市で**最大震度6強**の揺れが想定されています

南海トラフ巨大地震による震度分布図

【凡例】

- 震度6強
- 震度6弱
- 震度5強
- 震度5弱



- 震度分布図のとおり、市南部を中心に**市内全域で激しい揺れが想定されています。**
- 昭和南海地震(昭和21年12月)
 - ▶ マグニチュード8
 - ▶ 西大寺で震度6を観測
 - ▶ 4～10分近くの揺れ
 - ▶ 約1200戸の家屋が全壊

6強

● はわないと動くことができない。飛ばされることもある。

● 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。

● 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。

● 大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。

出典：気象庁HP 震度について <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/shindo/>

3 地震に強い住宅にするには

ステップ①～③(補助)で地震に強い住宅にしていきます

① 耐震診断

▼

② 補強計画の検討

▼

③ 耐震改修工事

- 専門家(木造住宅耐震診断員の資格を持った建築士)が現地調査を行い、住宅の耐震性の有無を確認します。
- 耐震診断の結果、耐震性が無いと判断された住宅に対して、補強方法の検討を行います。専門家とあなたの住まいについて考えます。
- 補強計画に基づき、柱、壁、基礎などの補強工事を実施します。

耐震診断は、人でいう健康診断のことだね。健康診断の結果が悪かったら治療しないといけないね。



2 地震被害が大きい住宅とは

倒壊の危険性が特に高いのは**旧耐震の木造住宅**です

損傷度の基準

| 損傷度 | 無被害 | 小破 | 中破 | 大破 | 倒壊 |
|------|-----|---------|------------|------------|-------|
| 状態 | | | | | |
| 傾斜 | なし | なし | 小 (1/60程度) | 大 (1/20程度) | 倒壊・崩壊 |
| 建物利用 | 可能 | 可能(要点検) | 可能(要修繕) | 困難 | 不可能 |

昭和56年5月31日を境に建築基準法の耐震基準が大きく変わりました。

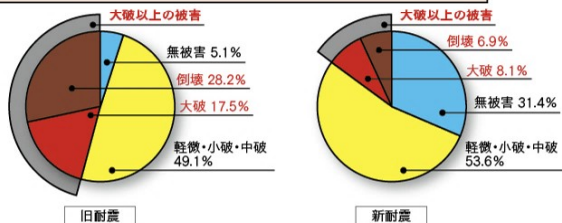
- 旧耐震：昭和56年5月以前の耐震基準で建てられた建物
- 新耐震：昭和56年6月以降の耐震基準で建てられた建物

- 平成28年4月に発生した熊本地震では、益城町の中心部で**旧耐震の木造住宅に大きな被害が発生**

| 耐震基準 | 大破以上の割合 |
|------|---------|
| 旧耐震 | 45.7% |
| 新耐震 | 15.0% |

- ・大破以上の被害では使用が不可能あるいは困難
- ・中破以下の被害では、修繕により再利用可能

熊本地震における益城町中心部の被害(木造住宅)
(日本建築学会の全体調査より)



4 木造住宅の耐震改修補助とは

① 耐震診断

② 補強計画の検討

③ 耐震改修工事

①はお家の天井を調べている写真だよ。

②は専門家が今のお家について説明してくれている写真だよ。

(※補強方法等は数多くあり、あくまで改修の参考例です。)

筋かい補強

構造用合板補強

金物補強

基礎補強

○ その他の耐震改修工事

- ・屋根の軽量化を含めたバランスの良い耐震計画
- ・老朽箇所の補修による劣化度の改善 など

